

## 第29回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（受入） 宿泊及び輸送関係業務委託募集要項

### 1 事業概要

#### (1) 事業の名称

第29回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（受入）

#### (2) 事業の主旨

2002年ワールドカップ・サッカー大会の日韓両国の共同開催決定を機に、幅広い年齢層を対象に各種のスポーツ交流を実施することによって、日韓両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツ振興を図ることを目的とする。

#### (3) 事業の主催者

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人愛媛県スポーツ協会、各中央競技団体

#### (4) 参加者数

韓国の成人男女158名（選手 35歳以上151名、本部役員7名）

#### (5) 請負期間

契約締結日（2025年4月1日以降）から2026年2月28日まで

#### (6) 業務内容等

別添の第29回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（受入）の宿泊及び輸送関係業務委託事業企画提案書作成要領（以下「要領」という）による。

### 2 契約

契約については、公益財団法人愛媛県スポーツ協会（以下「本会」という。）及び公益財団法人日本スポーツ協会の関係者で構成する委託業者選考会選考委員が審査し、適正と認めたと委託契約を締結する。

### 3 委託業務内容

2025年9月18日（木）から9月24日（水）までの期間、韓国選手団が日本スポーツマスターズ2025愛媛大会への参加と愛媛県内の観光地等を訪問し、日本文化に触れることができるように、日本滞在期間中の宿泊・輸送等に関する業務を行う。

#### 【詳細】

- ① 韓国選手団・本部役員・通訳の宿泊に関する業務
- ② 韓国選手団・本部役員・通訳の昼食（弁当等）に関する業務
- ③ 韓国選手団・本部役員・通訳の輸送に関する業務
- ④ 愛媛県内の文化探訪、ショッピングに関する業務
- ⑤ 歓迎レセプション及び歓送夕食会に関する業務
- ⑥ 通訳の手配等に関する業務（本会と協議する場合がある）
- ⑦ その他本交流に必要と認められる業務

※具体的な内容は、別紙「第29回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（受入）業務内容一覧」を参照すること。

### 4 見積限度額

45,000 千円以内（消費税含む。）

※2025年度において本件契約に係る（公財）日本スポーツ協会の予算が増額・減額又は削除された場合は、委託者は本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。

## 5 単価基準

別紙「第29回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（受入）業務内容一覧」ならびに項目別見積（詳細）を参照すること。

## 6 資格要件

プロポーザルに参加できる者は、以下の条件を全て満たしていること。

- (1) 観光庁及び愛媛県における旅行業登録事業者であること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各号に該当しないこと
- (3) 企画提案書の提出日において、現に愛媛県の指名停止措置を受けている者でないこと
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立て、または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (6) 会場が愛媛県内であることを鑑みて、愛媛県内に本店又は支店、営業所を有する者であること。

## 7 各種日程

### スケジュール

項目	日程
① 募集要項ホームページ公表	2025年1月7日（火）
② 募集要項に関する質問受付	2025年1月10日（金）まで
③ 募集要項に関する質問回答	2025年1月15日（水）まで
④ プロポーザル参加申込書受付	2025年1月7日（火）から
⑤ 企画提案書受付	2025年1月24日（金）
⑥ 委託業者選考会	2025年 2月4日（火）
⑦ 選考結果の通知	2025年 2月14日（金）

## 8 募集要項などに関する質問受付及び回答

- (1) 受付期間 2025年1月7日（火）～1月10日（金）午後5時まで
- (2) 回答期限 2025年1月15日（水）午後5時まで
- (3) 提出方法

質問は別紙「様式1」により、電子メールにより提出すること。

※提出後は、下記提出先に送達確認の電話をお願いします。その際、電話による照会はいりません。

(4) 提出先

〒790-0843

愛媛県松山市道後町2丁目9-14 愛媛県県民文化会館別館内

公益財団法人愛媛県スポーツ協会 担当：松本

TEL：089-911-1199

FAX：089-911-0234

E-mail：[ehime-sports@blue.ocn.ne.jp](mailto:ehime-sports@blue.ocn.ne.jp)

(5) 回答方法

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、全申込者に対して、2025年1月15日（水）午後5時までに電子メールで回答します。

9 参加申込書受付

(1) 受付期間 2025年1月7日（火）～1月24日（金） 午後5時まで

(2) 提出方法

参加希望者は、宿泊及び輸送関係業務委託事業参加申込書（別紙様式2-1）、業務委託に係る類似業務実績書（別紙様式2-2）を、本会事務局までメールにより提出（期間内に必着）してください。1月28日（火）までに本会事務局から連絡がない場合は、電話により送達を確認してください。

10 企画提案書受付

(1) 受付期間 2025年1月7日（火）～1月24日（金） 午後5時まで

(2) 提出書類

提案申請書（様式3-1）

申請団体概要書（様式3-2）

企画提案書（様式は任意ですが、用紙サイズはA4サイズとします。）

見積書（消費税含む）

(3) 提出部数 1部

(4) 提出方法

本会事務局までメール（PDF、Word、Excel、PowerPoint形式など）により提出してください（期間内に必着すること）。

<提出書類、様式及び提出部数等>

様式番号	提出書類の名称	規格	提出期限
2-1	参加申込書	A4縦	1月24日（金） 午後5時
2-2	業務委託に係る類似業務実績書	A4縦	
3-1	企画・運営等に関する提案申請書	A4縦	
3-2	申請団体概要書	A4縦	
様式自由	企画提案書	A4版 仕上げ	
様式自由	見積書（税込金額とする）	A4版	

※ 企画提案書の作成は、別途に定める企画提案書作成要領により作成してください。

## 11 委託業者選考会の実施について

### (1) 開催日・場所

日時：2025年2月4日（火）午後

※時間については、1月28日（火）までに連絡いたします。（連絡がない場合は、電話により確認してください。）

場所：愛媛県県民文化会館別館

### (2) 企画提案の所要時間（1提案者あたり）

プレゼンテーション 20分以内

委託業者選考会選考委員からの質疑 10分程度

### (3) 注意事項

- ①委託業者選考会への出席は会場の都合により2名までとします。
- ②参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。
- ③指定されたプレゼンテーションの時間に遅れた場合には、選考の対象とはいたしません。
- ④パソコンは各自でお持ち込みください。プロジェクターは本会が準備いたします。  
企画提案書受付期限までに本会へ提出した資料等で、プレゼンテーションを実施してください。

## 12 評価項目及び評価基準

別表「評価項目及び評価基準」のとおり

## 13 候補者の選定

- ・提案内容の評価を「内容点」、見積金額の評価を「価格点」として提案者に付与します。
- ・内容点は、別表の内容点の評価項目について選考委員が評価・採点し、各選考委員の合計を足しあげた総計を選考委員数で除した点数とします。
- ・価格点は、別表の価格点に示している数式により算出したものを点数とします。なお、委託募集要項に示す見積限度額及び単価基準（業務内容一覧ならびに項目別見積（詳細）を参照）を超えた額で提案した提案者は失格とし、委託業者選考会の対象としません。
- ・内容点及び価格点の合計点数が最も高い提案者を候補者とします。
- ・合計点数の最も高い提案者が2以上あるときの対応は、各々の内容点、価格点が異なる場合は内容点が最も高い提案者を候補者とします。また、各々の内容点、価格点と同じ場合は、別途、くじにより候補者を決定します。

## 14 契約についての留意事項

### (1) 契約方法

本会は選定した候補者と協議し、業務委託に係わる仕様書の内容を確定させたうえで、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、本会と候補者の協議により最終的に決定します。

なお、当初協議により仕様書の内容について調整が困難となった場合には選考結果において、合計点数が次に高い提案者と協議を行います。

### (2) 契約保証金

愛媛県会計規則のほか関係法令等の定めるところによる。

15 選考結果の通知

選考結果は、速やかにすべての参加者にメールにて通知いたします。

16 提出書類の取り扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 採用した提案の著作権は、本会に帰属するものとします。
- (3) 契約者以外の企画提案書の内容について、提案者の承諾なしに利用することはありません。

17 その他

- (1) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届を提出してください。  
(様式自由)
- (2) 企画提案に係る経費については、当方では負担しません。

18 問い合わせ先

〒790-0843

愛媛県松山市道後町2丁目9-14 愛媛県県民文化会館別館内

公益財団法人愛媛県スポーツ協会 担当：松本

TEL：089-911-1199

FAX：089-911-0234

E-mail：[ehime-sports@blue.ocn.ne.jp](mailto:ehime-sports@blue.ocn.ne.jp)